

令和 7 年度
ガバナンス・コード
点検結果

学 校 法 人 溝 部 学 園
別府溝部学園短期大学

令和 8 年 7 月

学校法人溝部学園 別府溝部学園短期大学ガバナンス・コードの点検について

ガバナンスの向上のための実質的なルーツとして活用されるよう、毎年度に実施状況を確認することにより、遵守状況を点検することとする。

点検方法は、各項目に実施状況の調査を行い、遵守状況の評価とその遵守状況に関する説明を掲載し、公表する。

目次

第1章 私立短期大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重

1－1 建学の精神

1－2 教育と研究の目的（私立大学の使命）

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）

2－1 理事会

2－2 理事

2－3 監事

2－4 評議員会

2－5 評議員

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）

3－1 学長

3－2 教授会

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）

4－1 学生に対して

4－2 教職員等に対して

4－3 社会に対して

4－4 危機管理及び法令遵守

第5章 透明性の確保（情報公開）

5－1 情報公開の充実

1. 学校法人溝部学園 別府溝部学園短期大学ガバナンス・コードに関する遵守状況について

第1章 私立短期大学の自主性（特色ある運営）の尊重	遵守状況	説明
1－1 建学の精神	○	
1－2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	遵守状況	説明
2－1 理事会	○	
2－2 理事	○	
2－3 監事	○	
2－4 評議員会	○	
2－5 評議員	○	

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	遵守状況	説明
3－1 学長	○	
3－2 教授会	○	

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	遵守状況	説明
4－1 学生に対して	○	
4－2 教職員等に対して	○	
4－3 社会に対して	○	
4－4 危機管理及び法令遵守	○	

第5章 透明性の確保	遵守状況	説明
5－1 情報公開の充実	○	

※点検結果では、適正に実施されている場合「○」、未対応もしくは課題がある場合「△」を付す

2. 遵守状況についての説明

令和7年度ガバナンス・コード遵守状況の点検にて、本法人が「日本私立大学協会」に準拠して作成したガバナンス・コードを遵守できていると判断する。

今回の結果を踏まえ、本法人及び本学は、建学の精神に基づき、ガバナンスのより一層の強化・改善に向けて取り組んでいく。